

2022年度事業計画
(自 2021年10月1日 至 2022年3月31日)

2022年度についても当協会の設立目的を果たしながら、予定されている事業譲渡・解散を円滑に実施すべく、以下の通り各事業を推進してまいります。

1. 試験事業(公益事業)

2021年度に受託した試験数は、前年の7件から6件に減少しました。2022年度の試験数については、2021年度と同じ6件を見込みます。

試験の実施にあたっては、全国の農家, JT, 福島県の農業試験場に2021年度と同じく耕作を委託します。

2022年4月1日を以て、試験事業については全て一般財団法人葉たばこ財団に事業譲渡を行います。

2. 情報事業(公益事業)

- ①「農薬登録に関する調査」事業を2022年4月1日を以て一般財団法人「葉たばこ財団」に事業譲渡を行います。
- ②「全国葉たばこ新聞」の「開発協会ニュース」に当協会の情報を掲載します。「全国葉たばこ新聞」は賛助会員に無償で配布します。

3. 請負事業(収益事業)

- ① 2022年度は収益事業の予定はありません。

4. 管理

- ① 10月に公益認定取消申請を提出します。
- ② 2022年3月31日を以て当協会は解散します。以降3か月程必要な清算作業を行います。
- ③ 2022年度の定時理事会は、11月に開催します。また臨時として公益認定取消後に開催する他、清算期間中に同等の会議(清算人打合せ)を開催します。

- ④ 2022年度の定時評議員会は、12月に開催します。
また臨時として公益認定取消後、清算期間中に開催します。
- ⑤ 監事による内部監査は、11月、公益認定取消後、清算期間中に行います。
- ⑥ 監査法人による外部監査を11月に行います。
- ⑦ 公益事業等に係わる情報公開は協会WEBサイト上で行います。また、外部からの問合せに対しては適切に対応します。